



さだボイス



作者：娘 7月号

(鈴木さだはるだより No.26)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。

6月議会が閉会しました。審議結果は、下記に記載のとおりです。今期常任委員会では、企画総務委員会に所属し、副委員長という立場で議会にて討論してまいりました。市議会議員とは、行政事業に対して市民の皆さまを代表して良否の判断をジャッジする立場でもあります。今回、裏面に「魅力あふれる公園づくり事業」について掲載をさせていただきました。過去から積み上げられたきた事業でもあります、現時点の取組状況や基金の状況を記載しています。今後、詳細やコメントも掲載していきたいと考えています。

これから当面、益々暑い日が続きますが、熱中症など留意され、ご自愛ください。

【議会情報】

6月定例議会閉会しました。

※審議結果 ◎陳情（4件）、請願（2件）はすべて不採択。

◎承認事項→承認、諮問事項→異議ない旨答申、

議案（第45号～第59号）は、全て可決（一部議案に反対あり）。

※6月議会での主な補正予算事業

第2子保育料無償化等事業

事業費

(1) 子ども・子育て支援システム改修事業	7,178千円
(2) 認可外保育所利用補助事業	7,200千円

※無償化に伴う歳入の補正

私立保育所保護者負担金	△22,042千円
公立保育所保育料	△26,513千円
県補助金	4,008千円

事業概要

保護者の就業と子育ての両立を一層支援するとともに、経済的負担の軽減を図るため、令和7年度10月から第2子の保育料無償化を行う。また、認可外保育所の利用補助の拡充を併せて行う

(1) 第2子保育料無償化

対象者…市内在住の認可保育園に通う児童で、18歳達する日以後の

最初の3月31日までの間にある子どもで数えて2番目の3歳未満児

対象保育料…月額保育料（一時保育料、延長保育料は対象外）

(2) 認可外保育所利用補助

対象者…市内在住の認可外保育所に通う児童で、18歳に達する日以後の3月31日までの間にある

子どもで数えて2番目の3歳未満児（認可保育所に入所できなかった者に限る。）

補助額…世帯収入にかかわらず一ヶ月当たり上限36,000円



